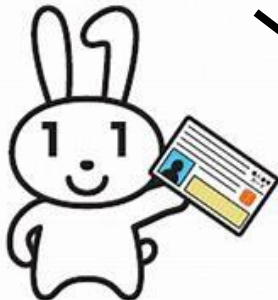


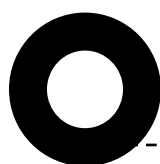
暗証番号の設定がいない

顔認証マイナンバーカード



下に該当する方におすすめです

- ☑ 暗証番号の設定や管理に不安のある方
- ☑ 健康保険証利用のみで使用する



利用できるサービス

・健康保険証としての利用

※顔認証または目視による本人確認に限定されるため、医療機関・薬局で使用する際は本人が受付窓口にいる必要があります。

・本人確認書類としての利用



利用できないサービス

・各種証明書のコンビニ交付

・マイナポータル

・その他、暗証番号の入力が必要なサービス (オンライン手続きなど)

顔認証マイナンバーカードの医療機関・薬局での使い方

来院

- ✓顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く



本人確認

- ✓本人確認の方法で「顔認証」を選ぶ
顔認証マイナンバーカードでは暗証番号は使えません。

本人確認の方法を選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認の情報は、他の目的には使用しません。

【顔認証】



同意確認

- ✓各種同意事項の確認・選択

同意確認を行う事項

- 手術情報
- 特定健診情報
- 診療・薬剤情報

受付完了！

- ✓マイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーから取り出し、受付完了



高額療養費制度を利用する方のみ

- ✓提供する情報（限度額情報）を選択

※ 訪問診療等においては、令和6年10月以降に顔認証マイナンバーカードが利用できるようになる予定です。また、オンライン診療・オンライン服薬指導については顔認証マイナンバーカードはご利用いただけないことに御留意ください。



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお選びください。
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

ご希望される方は町民課にてお手続き可能です。お問い合わせ先：町民課住民係（62-2054/内線234）